

児童会館・ミニ児童会館

INDEX ECU

- 2 児童会館の設置状況
- 3 児童会館・ミニ児童会館とは

児童会館・ミニ児童会館の1日

- 5 子育でサロン 乳幼児と保護者のために 自由来館 すべての子どもたちのために
- 6 児童クラブ 留守家庭の子どもたちのために **ふりーたいむ** 中・高校生のために

体験活動紹介

- 7 子ども運営委員会 ぼくたち・わたしたちが主役!
- 8 世代間交流・連携事業 地域のみなさんとともに
- 9 ボランティア体験事業 社会貢献への第一歩! 合同行事 児童会館の枠をこえて
- 10 クラブ活動 ー緒に大きくなろう! その他体験事業 会館の特色を生かして







児童会館の設置状況

児童会館:108 ミニ児童会館:92

(2021年4月1日時点)



	児童会館	ミニ児童会館
中央区	11	6
北区	16	14
東区	15	12
白石区	9	11
厚別区	8	7
豊平区	12	10
清田区	8	6
南区	9	9
西区	10	11
手稲区	10	6

 \mathbf{n}

児童会館・ミニ児童会館とは

児童会館・ミニ児童会館は、児童の遊びや生活の援助と地域における子育て支援 を行い、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的としています。

「すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともにつくります」を基本方 針として、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会が管理運営しています。



児童会館

利用対象

0~18歳の子どもたち

開館時間

8:45~18:00

中・高校生の夜間利用日(週2回) 中学生/19:00まで 高校生/21:00まで

※中・高校生の夜間利用は一部未実施

ミニ児童会館

利用対象

当該校区に

居住する小学生

開館時間

通学日/放課後~18:00

学校休業日/8:45~18:00

放課後子ども館

当該校に通学する小学生

開館時間

通学日/放課後~16:45(4~9月) 放課後~16:00(10~3月)

夏・冬休み中/

[月~金曜]10:00~15:00

休館日/日曜日、国民の祝日、振替休日、年末年始(12.29~1.3) ※放課後子ども館は、上記に加えて春休みを含めた学校休業日及び土曜日(開設日時は各館によって異なる場合があります。)



児童クラブ 児童会館 ミニ児童会館

保護者の就労などにより、放課後に留守家庭となる 小学生を対象に、児童クラブを開設しています。

開設時間

下校後(学校休業日は8:00)~19:00

日曜日、国民の祝日、振替休日、年末年始(12.29~1.3)

※8:00~8:45および18:00~19:00の利用は有料となります。

子育てサロン 湿鏡

O歳から就学前までの乳幼児と保護者が自由に集い、 気軽な交流が楽しめる場です。

週1回実施館/10:30~12:00 週3回実施館/ 9:00~12:00

※実施回数、曜日は児童会館により異なります。





ふりーたいむ Rimedia

中・高校生が主体的に活動できるよう、 夜間に専用の利用日を週2日設定しています。

実施時間

18:00~21:00 (中学生は~19:00)

※実施日は、児童会館により異なります。 ※一部未実施館があります。

占用利用 児童会館

児童会館は、閉館後、高校生までの児童や地域の方々を 対象とした、各種活動に利用することができます(有料)。

利用時間

18:15~21:00

(利用可能日は、児童会館により異なります。)

※利用対象・申込方法などの詳細は、各会館にお問い合わせください。

児童会館・ミニ児童会館の1日

午前

午

後

夜間

子育てサロン

児童会館

乳幼児と保護者のために

O歳から就学前までの乳幼児と保護者が 自由に集い、親子同士のつながりや地域 のボランティアとの交流をとおして、安心 して子育てできる環境を提供しています。







自由来館

児童会館(ミニ児童会館)

全ての子どもたちのために

O歳から18歳までのすべての子どもたちが 自由に利用できます。異年齢での様々な 遊びや行事などの体験活動をとおして、 子どもたちの健やかな成長を促します。

異年齢の遊び

体育室の遊び

- •ボール遊び
- ・一輪車、なわとび、フラフーフ
- ・おにごっこ
- •各種スポーツなど

プレイルームの遊び

- ・こま、けん玉、お手玉
- ・ボードゲーム、カードゲーム
- ・つみき、ままごと、ブロックなど

読書活動の推進

- ・ボランティア、子どもたち などによる読み聞かせ
- ・図書の貸し出し(児童会館のみ)
- •読書環境の整備

行事などの体験活動

- ・子ども運営委員会
- •世代間交流、連携事業
- ・ボランティア体験事業
- •合同事業
- ・クラブ活動
- ・その他体験事業



児童クラブ 児童会館 ミニ児童会館

留守家庭の子どもたちのために

保護者の就労などにより、放課後に留守家庭となる小学生を対象に、児童クラブを開設しています。 ※利用には登録が必要です。







ふりーたいむ

児童会館

中・高校生のために

中・高校生が楽しく主体的に活動できるよう、夜間に専用の利用日(週2回)を設定しています。 ※中学校の長期休業期間は休止。

スポーツ活動

- ・バスケットボール
- ・バレーボール
- ・ダンスなど



文化的活動



- ・バンドなど音楽活動
- ・クッキング
- ・読書、学習活動など

その他

- ・グループ活動
- タ 種 行 車 の 企 両 運 号



 05

体験活動紹介

ぼくたち・わたしたちが主役!

子ども運営委員会

子どもたちの意見を取り入れ、楽しく過ごすことができる居場所づくりを目指して、すべての児童会館・ミニ児童会館に子ども運営委員会が設置されています。 行事の企画・運営や児童会館のルールづくりなど、様々な経験をとおして、子どもたち一人ひとりの自主性や積極性を育んでいます。





地域のみなさんとともに

世代間交流・連携事業

子どもを中心としたまちづくりを目指して、地域と協力し合いながら、様々な事業を実施しています。

また、地域の方の意見を事業などに生かすためにすべての児童会館に地域連絡協議会を設置しています。







体験活動紹介

社会貢献への第一歩!

ボランティア体験事業

助け合いの心を育むことを目指し、子どもたちとボランティア体験事業を行っています。 利用する地域の公園などでゴミ拾いをおこなうゴミゼロ大作戦や、高齢者向け 施設などを訪問して歌やダンスをプレゼントすることや、伝承あそびなどをとお して交流をしています。







一緒に大きくなろう!

クラブ活動

継続したグループ活動をとおして、 子ども同士が協力し楽しみながら 目標を達成することで、仲間づくり や子どもたち一人ひとりの成長を 支援します。





児童会館の枠をこえて

合同行事

子どもたちの友だちづくりの広がりと児童 会館の活動を知ってもらうため、他の児童 会館と合同で事業を実施しています。 自然体験行事やスポーツ大会、お祭りな ど、規模の大きな特色ある活動を行って います。







会館の特色を生かして

その他体験事業

児童会館ごとに工夫を凝らした体験事業を実施することで、子どもたちの豊かな 心を育むことを目指します。

(工作、クッキング、昔あそび行事、読み聞かせ、集団あそび、スポーツ大会など)







